

誌上相談室 Q&A

【テーマ】

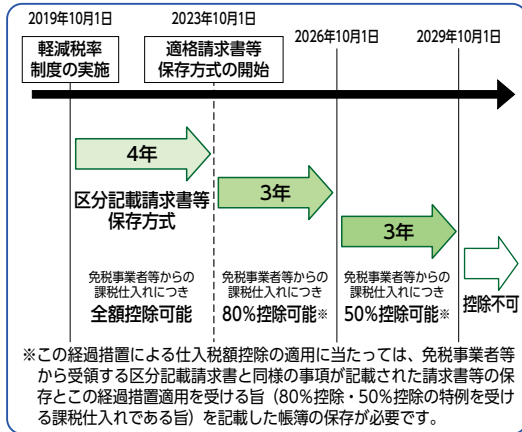
2023年10月の 導入開始前に準備を! 「インボイス制度」とは?



2023年10月1日より、「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」の導入が開始されます。インボイスとは、納品書や送り状、請求書の役割を担う書類を指します。明細ごとの適用税率や消費税額の記載が義務付けられていて、記載が必要な事項を正しく理解した上で対応することが重要です。

今回は、インボイス制度の概要、事前に準備・検討するべきポイントについて解説します。

図1. 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置



ただし、経過措置として、2023年10月1日から2026年9月30日までの3年間は仕入税額相当額の80%、2026年10月1日から2029年9月30日までの3年間は仕入税額相当額の50%の仕入税額控除の適用が認められています。

「インボイス制度」の概要について教えてください。

A 消費税の課税事業者が発行する「インボイス」に記載された税額のみが控除できる仕入税額控除の方式です。2023年10月1日からは、一定の帳簿のほか、売り手から交付を受けたインボイス等の保存が必要になります。インボイスを発行できるのは、消費税等の課税事業者で、かつ「登録番号を取得した「適格請求書発行事業者」に限られます。そのため、買い手は免税事業者の方からの仕入税額控除について、原則として仕入税額控除の適用を受けることができません。

「インボイス」に記載された税額のみが控除できる仕入税額控除の方式です。2023年10月1日からは、一定の帳簿のほか、売り手から交付を受けたインボイス等の保存が必要になります。インボイスを発行できるのは、消費税等の課税事業者で、かつ「登録番号を取得した「適格請求書発行事業者」に限られます。そのため、買い手は免税事業者の方からの仕入税額控除について、原則として仕入税額控除の適用を受けることができません。

図2. インボイスの記載例

請求書 △△商事(株) 登録番号 T012345... ××年11月30日

① ② ③ ④ ⑤ ⑥

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルケット	2,000円
...
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

⑥ (株)〇〇御中 11月分 131,200円

③ * 軽減税率対象

適用開始に間に合わせるには、いつまでに登録申請を行えばよいですか。

A 申請受け付けは、e-Taxもしくは郵送により、2021年10月1日から開始されています。適用開始までに間に合わせるためには、2023年3月31日までの申請が必要です。

インボイスに必要な記載事項を教えてください。

A 次の6項目の記載が必要です。
① 適格請求書発行事業者の氏名または名称、登録番号
② 取引年月日
③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜きまたは税込み) および適用税率
⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名または名称

ただし、不特定多数の方を相手に事業を行う場合には、⑥を記載しない簡易適格請求書の発行が認められています。

経過措置があるとはいえ、課税事業者の方は、会計処理がさらに煩雑になりますので、当初から免税事業者の方との取引をやめるといふ事業者が多いように感じます。大半の免税事業者の方は取引を避けられることが想定されますので、課税事業者になる選択も検討が必要です。また、今後創業される方も、あらかじめ消費税の課税事業者を選択するかどうかを検討しておく必要があるでしょう。

経過措置があるとはいえ、課税事業者の方は、会計処理がさらに煩雑になりますので、当初から免税事業者の方との取引をやめるといふ事業者が多いように感じます。大半の免税事業者の方は取引を避けられることが想定されますので、課税事業者になる選択も検討が必要です。また、今後創業される方も、あらかじめ消費税の課税事業者を選択するかどうかを検討しておく必要があるでしょう。



米田 貴光氏
税理士
(青葉区錦町)

【回答】 当所窓口専門家

今回ご紹介したように、インボイス制度の導入開始にあたっては、検討すべき事項が多くありますので、事前に商工会議所の窓口専門家に相談することをお勧めします。